The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

| | |
|---|---|
| Title | 清代台湾移住民社会史研究序説 ： 科挙受験問題から見た[門虫]・粤関係 |
| Author(s) | 林, 淑美 |
| Citation | 大阪大学, 2003, 博士論文 |
| Version Type | |
| URL | https://hdl.handle.net/11094/44129 |
| rights | |
| Note | 著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、<a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">大阪大学の博士論文について</a>をご参照ください。 |

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

【14】

| | |
|---|---|
| 氏　　名 | 林（リン）　淑（シュク）　美（ビ） |
| 博士の専攻分野の名称 | 博　士（文　学） |
| 学　位　記　番　号 | 第　１７４５６　号 |
| 学位授与年月日 | 平成 15 年 3 月 25 日 |
| 学位授与の要件 | 学位規則第４条第１項該当<br>文学研究科文化形態論専攻 |
| 学　位　論　文　名 | **清代台湾移住民社会史研究序説－科挙受験問題から見た閩・粤関係－** |
| 論文審査委員 | （主査）<br>教　授　片山　　剛<br>（副査）<br>教　授　桃木　至朗　　助教授　青木　　敦 |

## 論文内容の要旨

本論文は、序章と終章を除き、本編４章と附編１章から成る大作である。まず序章では、本編について、清代台湾移住民社会を構成する二大漢人集団、すなわち「閩人」と「粤人」の関係を、清朝が統治下の人民に対して、理念的には平等に付与する科挙の受験機会の問題から分析することの意義が提示される。また附編について、「原住民」（特に清朝の統治下に入っていない「生番」）をも含めた清代台湾社会史研究を構築する一環として、清朝によって禁止されていた漢人・生番間の交易を媒介する「番割」と呼ばれる人々の実態を解明することの意義が示される。

続いて本編の第１章は、第２章以下での分析に先立ち、関係史料中に現れる諸用語について検討し、整理・分類する。そして従来、析出元の省名に由来するものと想定されて、「閩人」＝福建省出身者、「粤人」＝広東省出身者と理解されてきた用語は、それぞれ必ずしも省の相違に厳密に対応するものではなく、言語・風俗を基準とするエスニック・グループを指す用語であることを導き出す。

第２～４章は、17 世紀に清朝の版図に入って以降、台湾で科挙制度が整備されていく過程を丹念に跡づけ、同時に、そこから窺われる清朝の政治的意図を推測する。また、整備された科挙の諸段階（童試から歳試、郷試、会試・殿試まで）の各々につき、閩人と粤人の受験機会の均等性如何を克明に検討していく。その結果、①清朝は童試受験者として、台湾での定着性の高い者を想定していたが、実際に受験し合格した者には、台湾に定着しておらず、受験時にのみ台湾に渡ってくる内地読書人が多かったこと、②同じく清朝は、閩人・粤人の区別を設けずに童試を受験させる意図をもっていたようであるが、閩人が粤人の受験を妨害したため、清朝は粤人のみを対象とする受験枠を別途に設定するに至ったこと、③童試の受験資格を審査するシステムは、官側が「文書」によって判断するのではなく、複数の関係者の証言・保証に依拠しており、最終的には「廩生」が責任を負っていたこと、等を実証する。また、④童試に続く一連の科挙試験の合格者枠を検討し、清朝の科挙制度を通じた台湾統治が内地のそれとは異なり、辺境社会を引き付ける政策的意図があったことを推測する。なお、附編第５章では、多くの未利用史料を発掘したうえで、番割の実体および清代台湾社会全体における生番の位置づけを具体的に行なう。

## 論文審査の結果の要旨

台湾は明末清初の 17 世紀以降に漢族文化を受容し、また中華帝国としては、清朝が初めて版図に入れた地域である。この点、内地＝大陸の諸地域とは異なる特殊性を有する。本論文は、大陸や台湾に収蔵されている未利用の官文書を多数収集し、これを丹念に解析することを通じて、科挙制度の整備の側面から清朝の台湾統治方針を、また科挙受験の実態の側面からエスニック・グループ間の矛盾・対立を本格的に解明した労作である。具体的成果の第一は、従来、十分な検討を経ないまま使用されてきた「閩人」「粤人」「土著」「入籍」などの史料用語に対して分析のメスを入れ、整理・分類した点である。第二は、内地読書人の不法受験の実態、および科挙受験資格を審査するシステムを、史料に即して実証的に明らかにした点である。これは中国史全体を見渡しても初めての試みであり、今後、内地における越境入学等の不法受験を可能ならしめるシステムを検討していくうえでも有効な成果である。第三は、清代台湾という開発途上の移住民社会の特殊性に対応する、清朝の統治方針の特殊性を、科挙の諸段階全体の整備過程を鳥瞰したうえで、一定の見通しを提示した点である。また、附編で検討した番割については、番割ならびに生番と漢人との交易の実像を克明に描き出し、辺境社会における生番、熟番、番割、粤人、閩人の位置づけを初歩的に行なった。以上の成果は、今後の清代台湾社会ならびに当該社会と清朝との関係に関する研究における重要な共有財産となり、また内地を対象とする研究に対しても多くの示唆を与える点から、高く評価できる。

本論文がもつ問題点として、まず、科挙受験をめぐって存在した閩人と粤人との矛盾・対立を、申請者が台湾在住の閩人と粤人という枠組みの中で理解している点がある。台湾在住の読書人が内地読書人の不法受験を許容している事実に鑑みるならば、内地読書人をも含めた枠組みの中で理解すべきかと思われる。また閩人であれ、粤人であれ、台湾在住読書人と内地読書人との関係を、申請者は対立的に理解している嫌いがあるが、同じ理由から、大陸と台湾との相互依存関係の総体を踏まえたうえで、科挙受験をめぐる利害関係を定位する必要があろう。さらに、科挙合格者は社会統合の役割を果たすことが一般に求められているが、この点が台湾においても妥当するのか否か、分析のメスが今後ここにも及ぶことが求められる。19 世紀の番割については、18 世紀台湾における平地・山地開発の一定程度の完了をも考慮し、開発完了に基づく人口増大・耕地減少という背景も視野に入れて位置づける必要があろう。

しかし、これらの瑕疵や期待は、本論文が達成した成果と意義を損なうものではない。よって、本論文を博士（文学）の学位を授与するに値するものと認定する。